

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第9回)	日時	平成29年12月26日 (火) 15:30~17:00	場所	西庁舎 第五会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉社会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課福祉社会館等担当			
議事	1 基本計画案におけるパブリックコメント等の結果検証等について 2 (仮称) 新福祉社会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等及び会派意見の検証等について 3 その他			
配布資料	(資料1) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画 (案) に対する意見及びの検討結果について (概要) (資料2) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画 (案) に対するパブリックコメント (資料3) (仮称) 新福祉社会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等の送付について (資料4) 議員案第54号 福祉総合相談の在り方を早急に示すことを求める決議			
結果要旨	(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った) 【1 報告・連絡事項】 (以下の事項について、事務局から報告を行った) ○ パブリックコメント及び市議会意見、決議の報告 ○ 今後の進め方等について <質疑> ○ 特になし (本件については、以上で終了) 【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画 (案) におけるパブリックコメント結果等の検証について】 <質疑> ○ 連絡・報告事項が多岐にわたっているため、議事(1)と合わせ、何か質問等はあるか。 ○ 市議会からの基本計画案への意見等が配布されているので、まず全体の流れ、今後の流れを確認させて欲しい。また、市議会から出された意見等を踏まえて、市としてどのように整理していくのか。今後、市民検討委員会の開催も予定されているので、現時点で考えているスケジュールやパブリックコメントとの整合性等も踏まえてのスケジュールを分かる範囲で教えて欲しい。 → まず、パブリックコメントへの回答案は、次回の庁内検討委員会で確認してもらうこととなる。市議会からの意見等で、特に、議員間討議結果による最大公約数意見で挙げられた5点の項目については、担当部署の意見を聞きながら、ある程度の方向性は決めたいので、本委員会でも協議したいと考えている。今後、可能であれば2月6日に予定されている市議会全員協議会へ、計画案としてまとめたものを提出したいと考えている。 ○ 市民検討委員会として提出を受けた基本計画案を市議会全員協議会に提出し、その場で出された意見を踏まえて、その後、市の意見として基本計画を策定することになるのか。 → 市議会全員協議会へは市の計画としてまとめたものを提出したいと考えている。 ○ 市民検討委員会案をまとめ行政決定してから全員協議会へ提出していくという流れを考えているのか。			

→ 日程的に懸念はあるが、そうしたいと考えている。1月30日に市民検討委員会からの基本計画案の提出を受け、2月6日までに行政決定したうえで市の基本計画としていくことが理想的だと思っている。

○ パブリックコメントへの回答は1月15日の市民検討委員会へ示され協議してもらおうとのことだが、市議会からの意見についてはどのように取り扱っていくのか。

→ その点も本日協議したいと思っている。

○ 2月6日の全員協議会へは、パブリックコメントに対する考え方と、市議会の意見に対する回答が全て調整されたものが基本計画として提出されると思ってよいか。

→ 可能であればそうしたい。

○ パブリックコメント回答の整理を1月15日の市民検討委員会で行って、基本計画（案）にパブリックコメント意見を反映するかどうかを検討した後に、市民検討委員会の基本計画（案）に市議会の意見を反映させていくかを考える必要があると思う。仮に市議会の意見を反映させた基本計画案を市民検討委員会で協議してもらおうとなると、市民検討委員会として更なる協議の場が必要となってくると思う。

○ 市民検討委員会が実施したパブリックコメントとの関係で、市議会の意見はどういったタイミングで基本計画案へ反映していくのか。

→ 反映させるにしても、機能をどうするのかの議論と決定が必要である。

○ 市議会意見の検討と市民検討委員会で検討を並行して行うことは市議会にも説明してきているので、建設基本計画案に市議会の意見を反映させるかどうかを行政の責任で決めていくということは可能であると思う。

○ 市民検討委員会から基本計画案の提出を受けた後も、状況の変化に対応した変更を加えたものを最終的な基本計画とすることも可能であると思う。

○ 市議会意見に対する市の考えを市民検討委員会へ報告したとして、委員会でやってきたことが全く無意味であったのではという話にならないか懸念される。

→ 市民検討委員会で検討してきた全てが無駄になっている訳ではないので、そこまでは考えにくい。

○ パブリックコメント意見を検討、反映した基本計画案を市民検討委員会から提出を受けるような検討を進め、行政が平行してその間に市議会の意見についての検討を行いながら、反映させていったものを市の基本計画としてアウトプットするという段取りが時間的に可能なかどうかの問題である。1月30日には市議会の意見は反映させないで基本計画案の提出をいただくという判断ができるかどうかだと思う。

(本件については、以上で終了)

【2 議事(2) (仮称) 新福祉会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等及び決議の検証について】

<質疑>

○ 議員間討議による最大公約数意見に対する福祉保健部の考えは、次回の庁内検討委員会を示したいと思うが、今後検討していくにあたって、所管から現状の報告を含め協議をお願いしたい。

○ 議員間討議最大公約数意見の機能を導入するとした場合に、延床面積3,500㎡はどうか。

→ その場合は、面積の増加も想定される。

- 新福祉社会館の面積を増やすと、新庁舎の建設面積への影響もあるのか。
- 現時点では影響はないと思う。
- 現時点における担当としての考えは、シルバー人材センターと悠友クラブについては追加で導入し、高齢者サークルの居場所については、優先予約等での対応とする。福祉共同作業所については、現時点での導入は考えていないが、今後作業所の設置場所などについて、市として計画を策定する時点では具体的に考えを示していく必要がある。
- 2の悠友クラブと4のシルバー人材センターは事務局機能のみという理解でよいか。
- シルバー人材センターは作業所をどうするかという前提での協議を行う必要がある。
- 資料3の最大公約数意見の項目1について、現状報告をお願いしたい。
- 稲沢市や所沢市への視察で得た情報をいかにしてまとめていくかということもあり、今後は他市視察を参考にして、形としてまとめていきたいと思っている。
- 補足だが、ワンストップなのか、相談が主になるのか、その部分を明確にしていけば違ってくるのではないかと。今まで積み重ねてきたものを表に出していかなければ納得が得られないと思うので、今考えている形で考えを具体的に示していく必要があると思う。
- 福祉総合相談窓口は丸投げ委託という感じで捉えられている部分もあるが、決してそうではなく、公的支援等にどのように繋げていくかということを理解してもらえるような説明が求められていると思う。スピード感を持ってやらなければならないと思っている。
- 市議会では、福祉総合相談窓口の設置場所についての意見が出されているが、どのような考えを持っているか。
- 意見では、「総合相談のあり方を検討・具体化した上で決定すべきであり、新福祉社会館への福祉総合相談窓口の設置について、行政決定すべきではない」とされており、事業実施のあたっての具体的な内容も求められていると思うが、担当ではどんなイメージを持っているのか。
- 庁舎に設置した方が良いという意見は、庁舎に設置して市の職員が責任を持った相談体制で受け止めるという意味なのかと思っている。もちろん距離のこともあるが、そこをきちんと構築したうえで、新福祉社会館への設置を納得してもらう必要があるのではないかと考えている。
- 時間だとかそこまで細部を確定させるものはできていない。公的支援に繋げていくところの構築はしていかなければならないと思っている。
- 相談に来た人達の情報が市で実施しているケース会議に繋がるとか、そういう流れを具現化していくようなイメージ図は作成しておいた方が良いと思う。
- これまで福祉総合相談窓口の議論を積み重ねてきた中で、福祉保健部で当初話し合った時から、例えば公的支援の必要がないような方にとっては、サークル活動とか、色々な学習活動とかの仲間になることで、その人の生活の質が上がるのではないかと、そういうところに繋げていけるのではないかとということを含めて、今後、自助、互助の部分も担っていく機能として福祉社会館に総合相談窓口を設置するという理由もあった。本来は、わがこと丸ごとを背景とした総合窓口として、新福祉社会館への設置を考えていた。基本計画案に記載した相談例が非常に内容が重いケースばかりとなってしまっていて、そのようなイメージになってしまっているが、介護福祉課にも、仕事はリタイアしたが特技があるから何かやりたいが、やれる場所はないかなどの相談を受けることもあり、市役所ではない場所に相談に行った方が良いケースは数多くある。そういう人達には活動場所などを示していくてあげなければいけないのではないかとこの思いはある。
- 総合相談という窓口には色々なパターンの窓口があって、小金井市はこの形であるというものを示していかないといけないと思う。ワンストップなのか、相談が主になるのかで設置場所は大きく変わってくると思うし、市民検討委員会でも発言があったように、やはり役所は権力を行使するところでもあるし、行きたくないと思う人がいることは事実であって、相

手がそう感じるのであれば、そういう人でも行けるようにするということも説明していかなければならないと思うし、委託するのであれば、同じ庁舎内にあるのもどうかと思う。やはり一定の距離やブースの分割は必要であると思うので、そういう観点からも福祉会館への設置が適切ではないのかと示していければと思う。新庁舎との複合建築が現時点の可能性として大きいわけだが、福祉総合相談窓口を庁舎へどれくらい近づけることができるのか、庁舎との連携でのなかでワンストップができるような体制も将来的には考えていかなければいけないと思うが、福祉総合相談窓口を新施設に設置する考えを積極的に分かってもらえるような説明をしていくことが重要だと思う。

○ 今出た意見を総合的に固めて、説明をしていく必要がある。それでは最大公約数意見の項目1の現状報告についてはここまでとし、項目2の小金井悠友クラブ連合会事務局について報告をお願いしたい。

→ 項目2と項目4について報告する。まず悠友クラブについては、これまで新福祉会館に導入しないことについて調整を行ってきた経過もあり、市議会でもその旨の答弁をしてきた。しかし、団体と協議を続ける中で、会員から「活動の際に多目的室を利用するにせよ、活動に使用する様々な備品類は連合会事務局で保管しており、他の場所から運び込まなければならず不便となる」「市内の老人クラブの活動報告に際しても離れた場所に設置されていることで、バス等の乗り継ぎの必要も生じ、高齢者には大きな負担となってしまう」「年々高齢化が進み、外出が困難となってきた中で、市内全域から通いやすい市の中心部に設置される新福祉会館が中心的な活動場所となりうることから、連合会に事務局が設置されることの利点は大きい」「新しい福祉会館に入ることを楽しみにしていたのに、素案から外れていることにショックを受けた」などの意見をいただいた。会員からのそのような意見を無視することはできないとのことから、悠友クラブ連合会として、事務局は新福祉会館へ設置して欲しいと改めて要望された。意見については一旦受け止めさせていただき、引き続き協議の場を設けて欲しいということになっている。シルバー人材センターも同様であるが、基本計画案には高齢者施策の柱立てが薄いのではないかと指摘を市議会等からも受けていることもあり、地域共生社会を実現するための拠点として整備される予定の新福祉会館に高齢の方々の社会参加や生きがいづくりの支援という機能としての他の機能との連携・協力した施策の展開などでもできる可能性があるのではないかと考えている。項目4のシルバー人材センターについては、仮に導入するとなれば、事務局機能だけでなく、室内作業場等が必要であるとの話をシルバー人材センターからは受けている。具体的な活動としては現在貫井北町の事務所に隣接している建物の中で、市の委託業務としては市報や議会だよりの仕分け作業等を行っており、入会説明会、会員の内部会議も行っている。本町暫定庁舎2階のスペースでは子どもたちや成人の方向けの英会話教室等の学習教室を開催している。封入等の内職的な作業スペースも一定程度必要となるとの要望もあった。現状の作業スペース全てを新福祉会館へ導入することは難しいが、現状で室内作業において必要となるスペースについては確保していく必要があるとは考えている。新福祉会館へ導入されることによる他の機能との連携等のメリットについては、現在シルバー人材センターから情報収集しているところである。

○ 現在シルバー人材センターが事務局として使用している建物は市の所有か。

→ 市の建物である。

○ 悠友クラブとシルバー人材センターは財団法人か。

→ シルバー人材センターは財団法人で、悠友クラブは任意団体である。

○ シルバー人材センターからは専用の会議室が要望としてあるようだが、現在の稼働率は調べているのか。シルバー人材センターが行っている様々な事業を行うためにひと部屋専用の会議室が必要だと考えているのか。

→ そのスペースがないと活動が難しくなる。

○ 悠友クラブ連合会はスポーツイベントや体力測定などを各イベントで実施するために必要な備品類を保管する必要があるが、現在は各会員宅等に分散して保管されており、搬入や搬出の調整が大変であったため、今年度現在事務局を構えている社会福祉協議会の建物駐車場の外れに物置を設置して保管して集約を図ったという現状であるが、新福祉会館に導入するとなると、その保管スペースも必要になると思われる。

	<p>○ 新福祉社会館の中にスペースを確保するということか。</p> <p>→ 可能な限り事務所スペースでの保管をしたうえで、足りない部分については、一定のスペースを確保できればと思う。旧福祉社会館では事務所12㎡、倉庫スペースとして12㎡、合計で24㎡を占有使用していた実績はある。</p> <p>○ シルバー人材センターは、現在使用しているアパート部分も含めてということか。</p> <p>→ そういうことになる。</p> <p>○ ふすま作業所は別途整理するということか。</p> <p>→ 見直しは必要だが、室内でも作業可能のものもあると聞いている。</p> <p>○ 英会話教室等は現在本町暫定庁舎の2階で実施していると思うが、その事業も継続して行うとなれば、その専用スペースについても新福祉社会館に確保する必要はないか。</p> <p>→ 今後も継続して実施する室内事業を展開する専用スペースは必要である。</p> <p>○ そうなると2部屋の専用スペースが必要となるのか。</p> <p>→ 現在シルバー人材センターが事業で使用している面積全てを合計して新福祉社会館へ導入したいということではなく、事業実施に支障のない範囲のスペースは確保したいということである。</p> <p>○ 導入にあたっては、現時点での部屋の一週間の稼働率など事情や実績が分かるようにしていかなければならないと思う。</p> <p>○ 作業場という新たなスペースができることによって、空いている時間は貸して欲しいなどの要望も出てくると思うので、そういった分析は必要である。</p> <p>○ 本町暫定庁舎2階を軽作業場として使用しているが、公共施設の集約化等で、いずれなくなることになることとすれば、代替の場所を考えていかなければならないと思うし、貫井北町の作業スペースも、中間処理場敷地内にあることから、清掃関連施設の動向によっては、いずれは使用できなくなる可能性もあり、今回、新福祉社会館でそれらのスペースを確保できないとなると、その手立てもまた別途考えなければならない。</p> <p>○ 項目の2番と4番は事務所機能を導入することとされており、シルバー人材センターについては、センター側の意向を確認することを前提とした上でという文言があることをきちんと踏まえる必要がある。その他のスペースについては必ず新福祉社会館の中に必要なかという整理は必要となってくると思うので、調整をよろしくお願ひしたい。それでは項目3地域高齢者サークル等の居場所について説明をお願ひしたい。</p> <p>→ 地域高齢者サークル等の居場所については、多目的室やマルチスペースの運用の中で優先枠等を検討することにより、対応していきたいと考えている。</p> <p>○ 意見に記載のあるように、優先予約を導入するなどの工夫をして対応したいと考えているということではよいか。</p> <p>→ そういうことである。</p> <p>○ 他に何か質問がなければ、次に項目5、福祉共同作業所について説明をお願ひしたい。</p> <p>○ 現在は福祉共同作業所利用者の保護者代表2名の方と事業運営受託者の社会福祉法人2名及び自立生活支援課で今後の福祉共同作業所の運営内容や運営方針等のあり方について一定の方向性を見出すべく意見交換を行っているところである。また、作業所の事業の実施場所について、平成31年9月までの暫定的な仮移転場所としてJR土地貸し付け契約に基づき運営しているという状況であるので、利用者保護者が現在の場所での継続運営を望んでいるのであれば、JR等との関係機関と協議を行う予定であるということも市議会においても説明しているところである。</p>
--	--

○ 今後についてはどうか。

→ 平成31年10月以降のJR中央線高架下利用の延長について、土地所有者と協議をする必要があり継続的な契約を協議することも含めて検討しているところである。

○ いつまでに検討を終える予定でいるのか。

→ 市で今後の方向性をはっきりさせたいと思っている。現時点では完全に固まりきれていない部分はあるが、早急に結論を出していきたいと思う。

○ 福祉共同作業所の今後のあり方の検討結果によっては、現在の場所に居続ける必要があるのかも大きく関係してくるため、期限を設けて協議をしてもらいたいと思う。

(本件については、以上で終了)

【2 議事(3) その他】

○ 今後、導入機能の確定が前提となるが、議員間討議でも意見をもらっているように、新福祉会館の床面積を拡大する可能性もあることを視野に入れていかなければならないのかと思っており、その際には当然財源計画の見直しが必要となってくるが、各機能において、補助金や交付金の対象となるものがあるのであれば、過去にも調べているようだが、最新の情報を調べてもらって報告をいただきたいと思っている。その後は企画政策課等と財源計画を詰めていかなければならないので、補助金等の調査について御協力をお願いしたい。

<質疑>

○ 特になし

(本件については、以上で終了)

【3 今後の予定】

○次回は平成30年1月10日(水) 9時から2時間程度開催予定

(本件については、以上で終了)

— 以上で委員会終了 —